

大 館 市

国民健康保険
福祉医療制度
後期高齢者医療

平成27年7月号

あんない

編集と発行 大館市 市民部 保険課 ☎43-7046

国保に加入している満70歳以上のかたへ

8月1日からの

新しい高齢受給者証をお届けします

70歳以上の国保加入者の皆さんには、医療機関を受診する際に保険証と一緒に一部負担金(医療費自己負担分)の割合を示す「国民健康保険高齢受給者証」を提示してもらっています。

8月以降の一部負担金の割合は、平成26年中の収入・所得に応じて決まりますので、7月下旬に1年間有効の新しい受給者証を交付します。

該当するかたには世帯主宛てに郵送しますので、申請は不要です。「2割(75歳到達まで特例措置により1割)」または「2割」・「3割」と記されている一部負担金の割合をご確認のうえ、8月以降に医療機関を受診するときに保険証と一緒に提示してください。

※27年8月1日(土)までに75歳に達するかたには、誕生日前に「後期高齢者医療被保険者証」をお送りします(高齢受給者証は必要なくなります)。

今 号 の 内 容

- ◆病院などでの支払いが
限度額までになります……………2・3
- ◆後期高齢者医療の保険証が新しくなります
……………4
- ◆医療費の内訳を紹介します……………5
- ◆ジェネリックにしませんか……………6
- ◆柔道整復師の施術を受けるかたへ……………7
- ◆健康だより……………8

一部負担金の割合

昭和19年4月1日以前 生まれのかた	1割
昭和19年4月2日以降 生まれのかた	2割
現役並み所得のあるかた	3割

病院などでの支払いが限度額までになります

「限度額認定証」・「限度額適用・標準負担額減額認定証」

医療費が高額になったときは「限度額適用認定証」を医療機関に提示すると、医療費の請求が月ごとに所定の金額までに抑えられます。また「限度額適用・標準負担額減額認定証」を提示すると、入院時の食事代も減額されます。

※現在交付している認定証の有効期限は、平成27年7月31日です。8月以降も認定証が必要な場合は、**8月に入ってから窓口で申請をお願いします。**

後期高齢者医療被保険者で、27年7月現在交付を受けているかたは、該当する場合は7月末に保険証と一緒にお届けしますので、手続きは不要です。

限度額適用・標準負担額減額認定証

医療費(一部負担金/月額)が所定の限度額に抑えられます。また、入院時の食事代が減額されます。

市民税非課税世帯

- ・世帯主及び国保加入者全員が市民税非課税のかた
(世帯主が国保に加入していなくても、非課税であること)

市民税非課税世帯 低所得Ⅱ

- ・国保高齢受給者(70～74歳)で、世帯主及び国保加入者全員が市民税非課税のかた
- ・後期高齢者医療被保険者で、世帯員全員が市民税非課税世帯のかた

市民税非課税世帯 低所得Ⅰ

- ・国保高齢受給者で、世帯主及び国保加入者全員が市民税非課税であり、前年中の基準所得が0円のかた
- ・後期高齢者医療被保険者で、世帯員全員が市民税非課税であり、前年中の基準所得が0円のかた
※前年中…27年8月1日以降に交付する場合は「26年中」。
- ※基準所得が0円…一人世帯で年金収入のみの場合は80万円以下

限度額適用認定証

入院時の食事代の減額は受けられませんが、医療費の請求が所定の限度額に抑えられます。

- ・70歳未満で、市民税が課税されているかた(上位所得世帯・一般世帯)

◇申請をお忘れなく

これらの認定証は申請しなければ交付されません。希望するかたは、忘れずに手続きをお願いします。

※70歳以上で、市民税が課税されている世帯のかたは認定証は交付されません

	事前の手続き	病院などでのお支払いの際は
70歳未満 70歳以上市民税 非課税世帯	窓口で限度額認定証の申請をしてください	事前に申請した限度額認定証を提示
70歳以上課税世帯	不要 限度額認定証は必要ありません	70～74歳のかた 高齢受給者証を提示 75歳以上のかた 後期高齢者被保険者証を提示

申請に必要なもの

- ・保険証(75歳以上のかたは印鑑)

※転入したかたは転入前の市町村の所得と課税状況がわかる証明書が必要な場合があります。

医療機関での自己負担限度額(月額)

※自己負担額は月ごとに計算します。継続して入院・通院していても、月が変わると合算できません。

70歳未満のかた

所得区分	総所得金額等※	区分	3回目までの限度額	4回目からの限度額 (12カ月間)
市民税非課税世帯		オ	35,400円	24,600円
一般世帯	210万円以下	エ	57,600円	44,400円
	210万円超～600万円	ウ	80,100円+(総医療費－267,000円)×1%	44,400円
上位所得世帯	600万円超～901万円	イ	167,400円+(総医療費－558,000円)×1%	93,000円
	901万円超	ア	252,600円+(総医療費－842,000円)×1%	140,100円

※総所得金額等＝総所得金額(収入総額－必要経費－給与所得控除－公的年金等控除)－基礎控除(33万円)
所得の申告をしていないかたは、区分が「ア」になります。

◆70歳未満のかたが複数の医療機関を受診した場合や同じ医療機関でも入院・外来・歯科がある場合は、それぞれで21,000円以上の支払いが無ければ合算できません。
また、食事代や差額ベット代などは限度額に含まれません。

70歳以上のかた

所得区分	外来(個人単位)	外来+入院(世帯単位)
低所得世帯Ⅰ	8,000円	15,000円
低所得世帯Ⅱ	8,000円	24,600円
一般世帯 (他の所得区分に分類されない世帯)	12,000円	44,400円
現役並み所得世帯※	44,400円	80,100円+(総医療費－267,000円)×1% (過去12カ月間で4回目からは44,400円)

※加入者の課税所得が年額145万円以上、収入が2人以上世帯で520万円、単身世帯で383万円を超える世帯

医療機関窓口での自己負担金の支払いが猶予または免除になる制度があります

国民健康保険一部負担金徴収猶予及び免除

世帯の収入が生活保護基準以下で、次のような理由がある場合は一部負担金の徴収猶予または免除を受けることができます。

- ①震災、風水害、火災その他これらに類する災害により死亡し、障害者となり、または資産に重大な損害を受けたとき
- ②干ばつ、冷害、凍霜害等による農作物の不作、不漁その他これらに類する理由により収入が減少したとき
- ③事業または業務の休廃止、失業等により収入が著しく減少したとき

免除の要件 入院療養を受ける被保険者がいること

期 間 徴収猶予 6カ月以内 免 除 3カ月以内

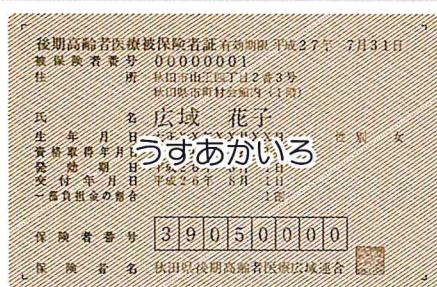
後期高齢者医療の保険証が新しくなります

お問い合わせ 保険課医療給付係 ☎43-7046

後期高齢者医療の「保険証」が新しくなりますので、7月下旬に加入者全員にお送りします。申請手続きは必要ありません。

8月1日以降は、新しい保険証をお使いください。また、被保険者の所得によって、医療機関での自己負担額が1割のかたと3割のかたに分かれますので、保険証をご確認ください

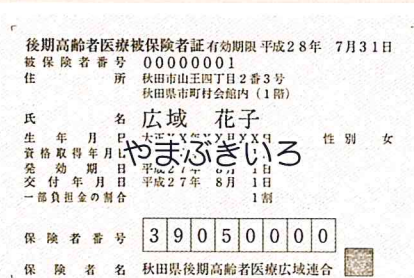
<今までの保険証>



[有効期限] 平成27年7月31日(金)

※8月1日以降は使用できません

<新しい保険証>



[有効期限] 平成28年7月31日(1年間)

8月1日からお使いください

010-0951
秋田市山王四丁目2番3号
秋田県市町村会館1階

.....
広域 花子 様

|||||■■■■■■■■■ □
000-00-00000-0
000000 000-000000000000

料金後納
郵便

郵便区内特例

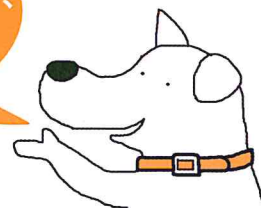
重要

後期高齢者医療 被保険者証 等在中

この封筒は、ご本人またはご家族の方が必ず
開封して、中を確認してください

お問い合わせ 大館市 保険課
電話 0186-43-7046 〒017-8555
大館市字中城 20

7月下旬に左記の
封筒でお届けしますので、
住所や負担区分などを
確認してください



限度額適用・標準負担額減額認定証をお持ちのかたへ

平成26年中の所得で、世帯員全員が住民税非課税の世帯のかたは、入院時の食事代と1カ月の医療費自己負担額が減額になる「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受けることができます。現在交付を受けていて、引き続き世帯員全員が住民税非課税となる世帯のかたへは、新しい認定証を保険証と一緒に送付しますので、8月1日からご使用ください。

世帯員全員が住民税非課税の世帯であっても、以前に交付を受けていないかたには送付しません。交付を希望するかたは、窓口で申請してください。

後期高齢者医療の保険料決定通知が7月中旬に届きます

平成26年中の所得に応じて確定した27年度の後期高齢者医療保険料をお知らせする通知を7月にお送りします。

保険料は、特別徴収(年金からの引き落とし)か普通徴収(口座振替または納付書による徴収)での納付になりますので、ご確認ください。

特別徴収のかたは、口座振替に変更できます

後期高齢者医療の保険料は原則として年金から納める(特別徴収)ことになっていますが、特別徴収から口座振替に変更することもできます。詳しくは保険課医療給付係にご相談ください。

国保の医療費の内訳を紹介します

平成25年度の大館市国民健康保険の医療費の合計は約73億円で、うち市の負担分は約53億円でした。前年度の医療費と比較すると、入院、外来、調剤などの項目で増加し、全体で約4億円増加しました。

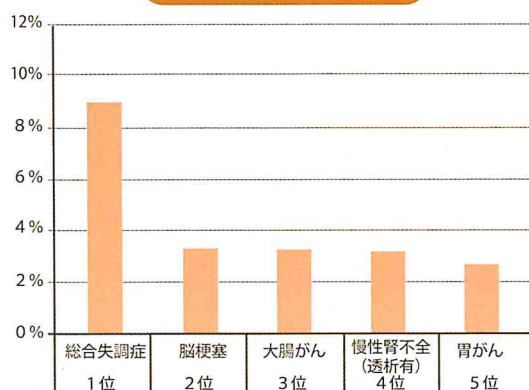
医療費の多い順に疾患を見ていくと、右の表のようになり、糖尿病や慢性腎不全、高血圧症など生活習慣病の割合が多くなっています。



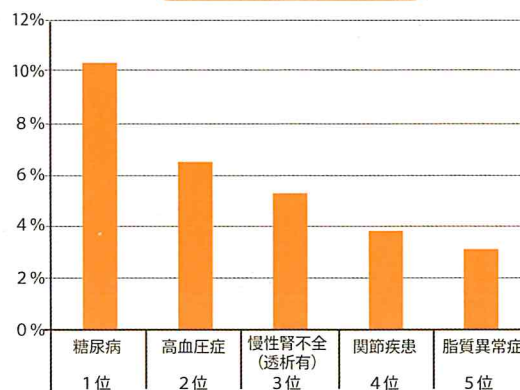
医療費の割合(全体・上位5疾患)

病 名	費 用	割 合
糖尿病	4 億 1 千万円	6.4%
統合失調症	3 億 6 千万円	5.7%
慢性腎不全(透析有)	2 億 8 千万円	4.3%
高血圧症	2 億 4 千万円	3.7%
関節疾患	1 億 9 千万円	3%

入 院



外 来



入院と外来それぞれの疾病別の医療費は上のグラフのようになっています。入院では統合失調症が1位、がんが3位と5位になっています。また、外来では糖尿病や高血圧、脂質異常症といった生活習慣病が多くなっています。

特定健康診査を受けて生活習慣病を予防しよう！

生活習慣病は、医療費の大きな割合を占めています。

糖尿病や高血圧症などの生活習慣病は、初期にはほとんど自覚症状がありません。そのため、年1回特定健康診査を受け、体の状態を確認することが大切です。特定健康診査を受けてメンテナンスが必要な場合は、生活習慣の改善を行いましょう。

<対象者>

大館市国民健康保険に加入し、今年度中に40歳以上になるかた

※対象者には、お住まいの地区の健診日2週間前までに「受診券」と「日程のお知らせ」を郵送します。

<特定健康診査で検査できる項目>

- ①血圧測定 ②身体計測(身長、体重、腹囲)
- ③尿検査(糖、蛋白) ④血液検査(脂質、血糖、肝機能、クレアチニン、尿酸値)
- ⑤医師が必要と判断した場合の検査(貧血、眼底検査、心電図検査)

国保加入者は **無料で**
受けられます！



※特定健診と同時に受けられるがん検診等もあります。詳しい内容・日程は広報おおだて3月号と同時配布している「健康ガイド」または、市ホームページでご確認ください。

今飲んでいる薬、 お得なジェネリックにしませんか？

平成25年時点でのジェネリック医薬品の使用率は、数量ベースで全国平均47.9%。秋田県の使用率は、47都道府県中46位の42.1%で、1位である沖縄県の63.9%より20%も低くなっています。厚生労働省では、この使用率を平成30年3月末までに60%にすることを目標に掲げています。



ジェネリックってどんなお薬？

ジェネリック医薬品(後発医薬品)とは、最初に作られた薬(先発医薬品)の特許が切れてから同じ有効成分を使って作られた薬です。効き目や安全性が確認されており、値段は新薬の半分程度です。



どうしてジェネリックが良いの？

国の医療費は増加し続けています。ジェネリックを使用することで、皆さんが自己負担する金額だけでなく、国保が負担する金額も少なくなり、医療費の抑制につながります。

お得なだけじゃないジェネリック医薬品の工夫

味や匂いを改良

苦みを感じにくくしたり風味や香りを加えたりして、大人も子どもも飲みやすい味に改良しています。



飲みやすく工夫

錠剤を小さくする、ゼリーや液剤にするなど工夫しています。また、水なしで口の中で溶ける錠剤も開発されています。



パッケージを工夫

パッケージに凹凸をつける、薬の作用を表記するなど、高齢者やご家族にも分かりやすくしています。



※全ての薬にジェネリック医薬品があるわけではなく、添加物などは新薬と異なる場合があります。

ジェネリック医薬品(後発医薬品)に関する差額通知を お送りしています

国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入しているかたのうち、現在使用している医薬品をジェネリック医薬品に切り替えると自己負担額が500円以上安くなると見込まれるかたに、年に2回「ジェネリック医薬品に関するお知らせ」をお送りしています。

変更できるジェネリック医薬品の名称やメーカー、金額などが書かれていますので、ジェネリックへの切り替えを検討する際の参考にしてください。

送付予定

国保加入者…8月、2月。

後期高齢者医療加入者……7月、1月

ジェネリック医薬品差額通知に関するお問い合わせ

国民健康保険中央会コールセンター ☎0120-53-0006 9時～17時(土日祝日・年末年始は除く)

柔道整復師(整骨院など)の施術を受けるかたへ

柔道整復師では、健康保険を使える場合と使えない場合があります。また、はり・きゅうも、保険適用となる疾患は限られています。

※仕事や通勤途中のけがなどは労災の対象になりますので、国保からの保険給付の対象になりません。また、交通事故などで受傷した場合は、届け出が必要ですのでご連絡をお願いします。

保険が使える場合

- ・打撲、ねんざ、肉ばなれ
 - ・骨折、脱臼
- (応急手当を除き医師の同意が必要)



保険が使えない場合

- ・肩こりや筋肉疲労・スポーツなどによる肉体疲労
- ・神経痛、リウマチ、五十肩、関節炎、ヘルニア等によるコリや痛み
- ・脳疾患後遺症などの慢性病



※医療機関で同一の負傷を治療中のものは対象になりません。

施術を受けるときの注意

- 1 整骨院や接骨院で施術(治療)を受けるときは負傷の原因を正確にきちんと伝えましょう。
- 2 施術が長期にわたる場合は内科的な要因も考えられますので、医師の診断を受けましょう。
- 3 療養費支給申請書への署名は柔道整復師が患者に代わって保険請求を行うために必要ですので、ご自身で記入してください。
- 4 領収書は必ずもらって保管し、市が送付する医療費通知で回数などをご確認ください。また、医療費控除を受ける際にも必要です。

はり・きゅう・マッサージなどで保険適用の施術を受けた場合は申請が必要です

全額支払った後に窓口で請求していただく必要があります。それぞれ以下の傷病で施術を受けた場合は保険適用になりますので申請をお願いします。

はり・きゅう

- ・神経痛、リウマチ、頸腕症候群^{けいわん}、五十肩、腰痛症、頸椎捻挫後遺症(むち打ち症)の6疾患
 - ・医師の同意書や診断書が必要
- ※医療機関で同一傷病を治療中の場合は対象外

マッサージ

- ・関節拘縮・筋麻痺の2症状
 - ・医師の同意書や診断書が必要
- ※医療機関で同一傷病を治療中の場合も対象になります

柔道整復、はり・きゅう、マッサージの医療費通知

国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入していて、保険証を使って柔道整復(整骨院等)、はり・きゅう、マッサージなどの施術を受けたかたに「医療費通知」をお送りしています。

施術の日数や医療費などが記載されたもので、内容についてお尋ねする場合がありますので、領収書は大切に保管してください。

送付予定

国保加入者…9月、3月

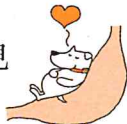
後期高齢者医療加入者…6月、9月、12月、3月

各種検診・健診は6月から始まっています

胃がん検診を習慣にしよう

秋田県は胃がんで亡くなるかたが多く、平成22年の胃がんでの死亡率は男性が全国第1位、女性は全国第2位でした。特に男性は、全国平均の約1.5倍のかたが胃がんで亡くなっています。

大館市でも胃がんで亡くなるかたが多く、早期発見のために年に一度胃がん検診を受診しましょう。



胃がん平成22年年齢調整死亡率※

	男	女
全 国	28.2	10.2
秋田県	41.3	12.8

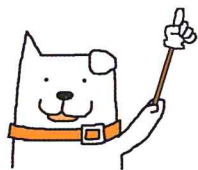
(人口10万人対)

※年齢調整死亡率とは、高齢化の影響を除いた死亡率です。

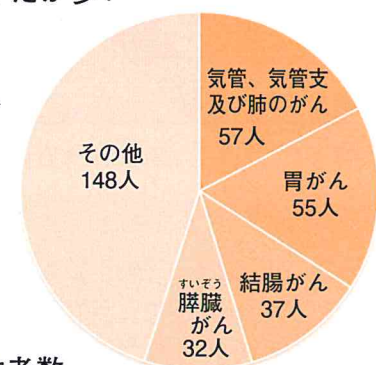
大館市の現状

○胃がんで亡くなるかたが多い

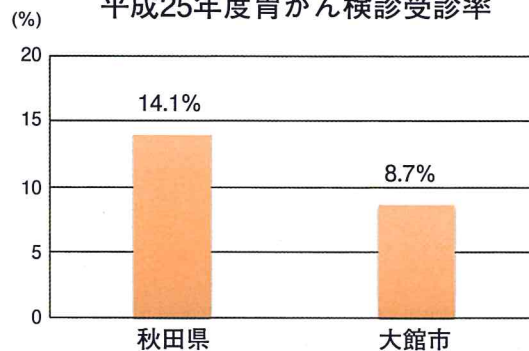
◇がん死亡総数：329人



平成25年
大館市部位別がん死亡者数



平成25年秋田県衛生統計年鑑

○胃がん検診を受けるかたが少ない
平成25年度胃がん検診受診率

厚生労働省地域保健・健康増進事業報告

年に1回の検診が早期発見の鍵

胃がんは早期に見つければ、9割治るといわれています

ここでいう「治る」(＝治癒)とは、診断時からの5年相対生存率です。5年相対生存率とは、治療でどのくらい生命を救えるかを示す指標です。

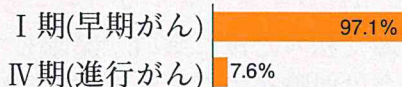
胃がんの早期は症状がありません

症状に気付いた時には、かなりがんが進行していることもあります。

去年受けたら今年も受けて

早期発見には毎年の検診受診が必要です。安心して生活するためにも、胃がん検診を毎年の習慣にしましょう。

胃がんを発見した時期での生存率の違い



がんの統計'13

早期発見のメリット

- ・治療期間が短い
- ・治療にかかる経費が少ない



がんで死なない！

知って得する検診情報

- ✓日曜検診や、ほかの検診と一緒に受けられる日程があります。
- ✓大館市の胃がん検診は、1,000円で受けることができます。

検 査 費 用	約 4,500円
— 市からの補助額	約 3,500円
自 己 負 担 金	1,000円

検診の詳しい内容・日程については、健康ガイド(3月号広報と同時配布)や広報おおだてをご覧ください。市ホームページでも確認できます。

お問い合わせ 健康課成人健診係 ☎42-9055